

富山県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画の実施状況
及び女性の職業選択に資する情報の公表（令和4年11月公表）

富山県後期高齢者医療広域連合では、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第1項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第19条第1項の規定に基づき、「富山県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画」を策定し、各取組を実施しています。

今般、次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、取組の実施状況を取りまとめましたので、公表します。

併せて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、当広域連合における女性の活躍状況についても公表します。

令和4年11月14日

富山県後期高齢者医療広域連合長 角田 悠紀

1 次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

(1) 時間外勤務の縮減

○職員一人当たりの各月ごとの平均時間外勤務時間（単位：時間）

目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
10時間以下	5.4	5.2	

*会計年度任用職員を含む

○時間外勤務時間が年間360時間を超えた職員数（単位：人）

目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0人	0	0	

*会計年度任用職員を含む

(2) 年次有給休暇の取得促進

○年次有給休暇平均取得日数（単位：日）

目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
15日以上	18.2	11.0	

*会計年度任用職員を含む

(3) 男性職員の配偶者出産及び育児参加に関する休暇

令和2年度	実績なし
令和3年度	1人（配偶者出産休暇2日、男性職員の育児参加休暇5日）

(4) 出産・育児への配慮

令和2年度	実績なし
令和3年度	1名（妊娠中の交通機関混雑回避休暇4日：朝30分・夕30分、9時出勤、16時45分退勤）

(5) セクシャル・ハラスメント等の対策

セクシャル・ハラスメントに関する指針等の策定及び研修の実施に向けて、検討を続けています。

2 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 職業生活における機会の提供に関する実績

○職員に占める女性職員の割合（令和4年10月1日現在）

職種	男性	女性	合計	女性割合
常勤職員	12人	6人	18人	33.3%
会計年度任用職員	0人	4人	4人	100%
全職員	12人	10人	22人	45.5%

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

○年次有給休暇の取得状況（令和3年度）

職種	平均取得日数		
	男性	女性	全職員
常勤職員	10.6日	14日	11.4日
会計年度任用職員	-日	9.5日	9.5日
全職員	10.6日	11.7日	11.0日